

よりだ会議

No.193(R8.2.4発行)

令和7年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月9日から11日まで開催し、議員6名から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



補助事業の新設について



中山議員

Q 質問

農業分野では新技術の普及が急速に進んでいる。これらの研修等を充実させることで町産業の底上げにつながるものと考えている。

令和6年・7年の米価高騰に伴い来年度の町税は大幅に増加する見込みとなる。この税収を有効活用するため一部を町の産業育成基金として積み立て、今後取り組む新技術の研修等費用の補助に充てることはできないか。

A 町長答弁

新技術の研修等が農業者の技術向上や産業の発展に寄与することは理解するが、農業関連の税収はいろいろな要因によって毎年変動す

る。また、町の税収が増えると自主財源が増え国からの普通交付税が減額されることになる。一時的な増収での基金創設は財政面で慎重な判断が必要であり創設は難しいと考える。

研修等への支援は、新技術の導入やブランド力の向上、新商品開発など幅広く活用できる現行の支援制度により農業者の取り組みを後押ししていくとともに、ヤンマーアグリジャパンとの協力連携協定を有効活用し、スマート農業や直播技術等の研修の場となるよう努めていく。

Q 再質問

若手農業者はお互いに知識を活用しながら営農に役立っているが、しっかりと専門的技術の研修を行い、若手を応援し育てていただきたい。

A 町長再答弁

必要に応じて、このような農業者の要望事項に町は柔軟に対応できるのか。農業者からの要望があつ

たときは内容を検討し判断していきたいと考えている。



静山議員

ふるさと納税の現状

Q 質問

この制度の本質は返礼品目的での寄付ではなく、地方自治体の財政を支援し、地域活性化を図るという政策にあるとされている。

全国のおふるさと納税の寄付総額は昨年度で約1兆1750億円に達していて、都道府県別寄付のランキングとしては、北海道が総額1450億円で圧倒的に多くなっている。

浦臼町のふるさと納税額は、令和6年度決算で約2億9360万円。令和7年度は寄付予想額1億8000万円を見込んでいますが、現在の寄付額と今後の取り

組みは。

A町長答弁

当町のふるさと納税寄付額は、平成27年度の3億5000万円をピークに、令和4年度には5000万円を割ったところだが、食用米が寄付割合の8割を占める当町は、令和の米騒動と言われた昨年度は3億円に迫る寄付額までに回復した。

しかし、今年度の寄付額は先月末現在で2800万円と昨年度を大きく下回っている。この要因は、米価の著しい変動により事業者の提供価格高騰や、ふるさと納税向け数量の減少により定期便による受付が困難になったこと、一方で、米の品薄感が解消されてきたことなどが挙げられる。

ふるさと納税制度での受領寄付金は普通交付税の基準財政収入額には不算入であり、交付税が減少するのとなく収入増につながるもので、大変貴重な自主財源の一つである。

また、10月1日からカー

ド決済のポイント付与が全面禁止されたことと、12月は寄付者の控除上限額確定による駆け込みが予想されることから、町においては検索連動型広告やレビューキャンペーンの取り組みを実施し、寄付獲得につなげていく。

また、現地決済型の導入も今後検討していて、米に頼るだけではなく安定した寄付金確保のための第2、第3の柱となる返礼品の確立、そして返礼品に注目が集まるよう納税仲介サイトでの紹介画像や文面などの積極的な改善を図っていく。

Q再質問

現在、町が運用しているふるさと納税サイトの数は。

A総務課主幹答弁

現在運用しているのは主要5サイトで、「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「ふるさとチョイス」「さとふる」「Amazonふるさと納税」となっている。



砂場議員

商工業者への対応

Q質問

これまで浦臼の経済や町民を支えていただいた事業者が閉店する。町の商工業者への今後の対応や支援をどう考えているか。

①浦臼町中小企業振興条例の近年の実績は。

②今年度実装された設備新規取得の実績は。また、問い合わせは。

③以前、地域おこし協力隊を事業所に編成できないか検討するとあったが、その後の対応は。

④町内事業者が抱えている悩みを行政がどこまで払拭することができると考えているのか。

A町長答弁

①中小企業振興条例の助成実績は、令和5年度から7

年度まで、6件で約473万円である。

②設備新規取得の実績は現時点では無い。3件の問い合わせがあった。

③地域おこし協力隊員の受け入れは地方自治体と定められ、直接民間事業者が雇用することはできないが、自治体と民間事業者が連携し協力隊員の活動として業務や研修に従事することは可能である。しかし、これまでに実績は無い。

④経営者の高齢化や事業継承者の不在、労働力の確保、購買力の低下など、事業者が抱える課題は多岐にわたっている。専門性も高く、行政の支援だけでは課題を解決することは困難である。商工会と協力連携しながら何が可能なか、何が効果的なのか、対応策を検討していく。

Q再質問

設備投資は今後条件の緩和や変更などの考えはあるか。

協力隊についての考え方

は、町の仕事に従事してもらう方が望ましいのか、フリーミッション制にして町に定住移住してもらい、その後も町で働くことを目指しているのか。

町が商工業者にできることは助成金や支援金だと考えるが、持続的な補助を検討できないか。

A町長再答弁

補助事業の柔軟性があつた方がより活用される。

設備投資は新たに追加したが利用がなかった。補助事業は利用されることが大事だが、何もかもを緩めることはできない。利用しやすいよう、変更について商工会とも話をして検討する。

協力隊はフリーミッションで募集している。後に来られた2名はキャンプ場の関係もあり条件を付けているが、基本的にはフリーミッションである。一定数は浦臼町に定住を目指す形を今後取っていく。

経営的に厳しいのであれば金銭的な支援策を町は取

りやすいが、継承問題はハードルが高いと感じている。



紫田議員

ぼたんそばの産地維持と振興について

Q 質問

絶滅しかかっていたぼたんそばの原種をなくしてはいけないと、保存と振興を続けていくための知恵を出し、原種を守り続け、現在の作付につなげてきた当時の方々の努力には大変な苦労があったと推察する。

近年は猛暑の影響でぼたんそばの収穫量が激減し、生産者も減っている。

本年の浦臼町における作付面積は104ha、作付農家は27戸、収穫反収量は21・6kgであり、それぞれ減少している状況にある。ピンネ農協では原原種保

存に尽力していて、他町から種子を購入したいという依頼があっても断っている。

令和8年度からの産地交付金はどのような政策になるのか。また、幻のぼたんそばの唯一の産地として、ピンネ農協との連携協議も重要になるが、補助金も含めて町としてどのような取り組みを考えているのか。

A 町長答弁

作付に係る交付金については、畑作物の直接支払交付金に係る面積払いで1万3000円、数量払いで1万5070円から1万8010円、産地交付金のそば作付助成で2万円、そば収量向上加算で5600円となっている。

令和8年度の経営所得安定対策交付金と産地交付金は本年と同様となる見込み。ただ、令和9年度から水田活用の直接支払交付金が見直されることになっている。町としては単収が極端に低いことから、収穫量向上対策として営農対策協議会

において農業改良普及センター・中空知支所とヤンマー浦臼支店と共同で、そば生産における透排水対策の実証試験を行っている。坪刈りによる比較試算では対策を行った場所の単収は約141kg、未対策の場所は50kgと約3倍の結果が出ている。次年度についても同様に収量向上となる実証試験に取り組んでいく。

農業者をはじめピンネ農協や普及センターと連携し対応策を検討していくが、次年度においては播種時期の変更により収穫期を調整することができないか検証をしていく。

今後そばを守っていくためピンネ農協と協力し、良いものを生産できるよう働きかけていく。



野崎議員

アライグマの捕獲について

Q 質問

①今年度のアライグマ捕獲頭数は。

②アライグマの捕獲に対する助成はできないか。

③町が実施している箱わなの講習回数を増やせないか。

④アライグマを効果的に捕獲するための対策は。

A 町長答弁

①令和7年10月末までの捕獲頭数は121頭で、国道より山側での捕獲が比較的多くなっている。

②財源の確保や捕獲確認、殺処分の人員確保等の体制整備の問題もあるため、現状の対応を継続していく。

③講習会は令和8年度に1回開催する予定。前回は令和6年6月26日に開催し、23名が受講した。講師の関

係もあるので簡単に回数を増やせるかはわからないが、講習会で意識を高めていくのも一つの手だと考える。

④アライグマは4月から6月頃が出産期となるため、春期捕獲が有効だと考えている。アライグマの被害防止には、自主防衛の意識を持つて取り組むことが重要と考える。農業者だけでなく一般町民にも継続して箱わなの貸出しを行い、町全体での対策として今後も取り組んでいく。

Q 再質問

令和4年のアライグマ捕獲頭数が41頭、5年が124頭、6年が87頭となっている。年ごとにばらつきが見えるが、町のアライグマ生息数などを検証しては。

町民の方々は一生懸命アライグマと戦っている。例えばアライグマの捕獲1頭につき商品券を1枚配るなど、捕獲意識の高揚を図ってはどうか。

A 産業課長答弁

捕獲頭数は役場に報告が

あつた数であり、実際には自分で処理している方もいる。その兼ね合いもあり、ばらつきが出ていると考えられている。また、生息数の予測は難しいと考える。

A町長再答弁

基本的には自分の作物を守るための自己防衛と捉えているので、金銭的な補償や商品券の配布等については考えていない。それ以外の部分で捕獲意識の高揚を図っていく。



高田議員

防災訓練を実施して

Q質問

去る10月8日、晩生内地区の住民を対象に防災訓練が実施された。そこで現状の防災対策と今後について

のか。

- ②避難が困難な住民の把握とその避難方法について。
- ③小・中学校でも同様レベルの訓練が行われているのか。
- ④冬季及び非常用電源を使用した訓練の実施について。

A町長答弁

- ①浦臼町災害備蓄整備計画に基づき、食料品や生活必需品に関し、家屋の全壊等により避難所で生活することとを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な方200人が概ね発災から3日目までに必要となる数量を毎年度予算の範囲内において整備を進めている。

今後は非常食の更新や電池式ストーブの追加、非常用発電機を接続することができない施設用として可搬式小型非常用発電機の整備を予定している。

- ②町内会長や民生委員等と共有している災害時避難行動要支援者台帳や、地域包括支援センターが保有する情報により把握することに

なる。また、避難方法は、地域の方の声かけや移動支援を受けて避難を行う。

- ④非常用電源を使用した訓練は、関係予算を新年度に計上して、晩生内地区コミュニティセンター及び鶴沼改善センターの2施設で、運搬や接続等を含めた訓練を計画している。

また、冬季における訓練は北海道の特性上、必要不可欠だと考えているが、まずは各地区で予定している夏季の訓練を先行して実施した後に改めて計画していく。

A教育長答弁

- ③毎年行っている避難訓練に加え、一日防災学校を実施していて、自らの安全を確保することのできる基礎的な知識等を身につけるよう努めている。

Q再質問

避難者200名という人数の設定は国からの基準なのか、それとも町が独自で設定したものなのか。また、備蓄品配置の分散を検討で

きないか。

A総務課長答弁

200人は防災計画上に規定されていて、その基礎としているのが阪神淡路大震災の時の家屋倒壊率等を用いて推計した数字である。

保管場所の分散は町としても問題意識を持っている。避難所にそれぞれ配備するのが望ましいが、各施設の利用状況を踏まえながら今後検討を進めていく。

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されていて、有権者が求めている、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会カフェのお知らせ

浦臼町議会では町民の方がどなたでも自由に参加でき、議会議員と意見交換ができる議会カフェを開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時間にお越しください。

日時 2月9日(月) 午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:00~15:00
場所 多世代交流施設えみる 多目的室2



審議された事件と結果

第4回浦臼町議会定例会〔12月9日～11日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 一可決一
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆浦臼町火入れに関する条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆指定管理者の指定について
次の施設について、指定管理者を指定しました。(期間:令和8年4月1日～令和13年3月31日)
 - ・浦臼町米穀乾燥調製貯蔵等施設
 - ・浦臼町農産物処理加工施設ぶどうの丘恵彩館「ジュース等製造施設」
 - ・浦臼町農産物処理加工施設ぶどうの丘恵彩館「ブドウ果汁施設」
 - ・浦臼町田園空間博物館石造り倉庫

ピンネ農業協同組合
(株)北海道アグリマート
北海道ワイン(株)
(株)北海道アグリマート

第3回浦臼町議会臨時会〔12月17日開催〕

※補正予算の審議のみ行い、可決されました。

令和7年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)		補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの	
一般会計 (第5号)		45億2391万1000円 (4972万8000円)	ふるさと納税記念品	1229万2000円
			返礼品配送料負担金	463万2000円
			農業活性化支援事業補助金	440万円
			農業次世代人材投資資金交付金	75万円
			経営発展支援事業・世代交代円滑化事業補助金	391万4000円
一般会計 (第6号)		45億7421万2000円 (5030万1000円)	福祉施設特別給付金	60万円
			物価高対応子育て応援手当給付金	438万円
			物価高騰支援商品券発行事業	2460万円
			物価高騰支援水道料金減免事業	2000万円
特別会計	国民健康保険 (第3号)	1億2082万4000円 (増減なし)	給料・職員手当等 財政調整基金積立金	41万7000円 △41万7000円
	後期高齢者医療 (第2号)	6004万9000円 (19万5000円)	給料・職員手当等	19万5000円
下水道事業会計 (第1号)	収益的	収入 1億1183万9000円 (34万9000円)	下水道使用料	34万9000円
	支出	8138万円 (34万9000円)	給料・手当等 企業債利息	18万2000円 15万6000円

令和6年度各会計決算を認定しました

10月16日・20日・22日に決算審査特別委員会を開き、令和6年度浦臼町各会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定しました。

(単位：円)

区 分 会計名		決 算 額		差 引 額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
		歳 入	歳 出			
一 般 会 計		4,511,952,803	4,263,562,622	248,390,181	0	248,390,181
特別会計	国民健康保険	141,112,859	125,372,859	15,740,000	0	15,740,000
	後期高齢者医療	47,582,990	47,052,222	530,768	0	530,768
下 水 道 事業会計	収益的収入及び支出	111,437,513	72,814,275	38,623,238		
	資本的収入及び支出	21,622,150	73,528,326	△ 51,906,176	2,036,000	

※下水道事業会計～資本的収入額が資本的支出額に不足する額51,906,176円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額965,165円、当年度分損益勘定留保資金13,404,675円、減債積立金33,217,000円、繰越利益剰余金4,319,336円で補てんした。

委員会報告

一般会計決算では計13回の補正予算編成を行い「中央団地改修事業」や「橋梁長寿命化事業」等の公有財産の改修事業や「町立診療所建替事業」等大型公共事業を実施した。また、物価高騰支援として「物価高騰緊急支援商品券発行事業」や「福祉施設特別給付金」等のほか国の「低所得者支援給付金事業」や「定額減税補足給付金事業」等の給付金事業を実施した。

健全化判断比率4指標は全ての指標で堅調な財政状況を示し、将来負担比率は昨年度より10・5ポイント改善し良好と判断された。

各特別会計及び事業会計は概ね適正に執行されていると判断した。

今後は一層の財政健全化に向けた取り組みと、公共施設等の老朽化対策や人口減少への対応など将来に向けた発展的改善に努め、安全安心な町づくりを望む。

検討及び意見

①ジビエ処理加工センターは指定管理者から残さ処理費用1kg当たり13円で受け入れ、町が1kg当たり46円の処理料を負担し処理している。今後は適正な処理費用の検討と運営の改善を求める。

②旧JRR札沼線鉄道跡地の適切な管理と早急な譲渡手続実施を求める。

③一般タフシーの運営は、住民が利用しやすい方法を検討し、利用率を向上させ、町の費用負担を減らすよう努めることが大切である。

以上、検討及び意見を付した報告書を提出し本会議で認定することに決定した。(柴田委員長)

委員会では多くの質問がありましたので、いくつかご紹介します。

職員の残業について

Q 職員の健康を考慮し特定の課や職員に残業が偏らないよう事務等の分散を考えては。

A イベント等で残業が一定の時期に集中することがある。次年度に向けてはイベントのあり方や負担となる特定の職員に残業が偏らないように検討していく。

小・中学校の電子黒板

Q 電子黒板は小学校47校297万円で導入されているが、導入後の感想や費用対効果、改善点等はあるか。

A 小・中学校ともに先生方からは一定の評価を得ていて、特に小学校ではかなり利用している。費用対効果というより、手元のタブレット画面で情報を共

有することで学び方の多様化や授業の進め方が変わっていくものと考えている。今後、学校から意見を聞き、改善点があれば見直しを行っていく。

〈教育委員会事務局長〉

ブランディング事業

Q この事業では町広報の人物紹介記事の掲載やnoteのサイト運営も行っている。3年間の補助事業のため令和7年度で終了するが、このような活動は今後も続けていくのか。

A 令和5年度から3年間の事業として計画・実施していて、浦臼キングメルティー愛好会の設立など様々な活動を行っている。補助事業終了後は、事業の進捗などにもよるが、引き続きこのような活動を行っていききたいと考えている。

〈産業課長〉

総務産業常任委員会報告

○農作物作況状況について〈調査日10月28日〉

〈概 要〉

本年の気象概況は、降雪量は令和5年度に比べ累積降雪量で133cm、最大積雪深で35cm少なかった。春作業は、4月中・下旬の断続的な降雨の影響もあり例年より作業は遅れたが、その後天候の回復により順調に推移し、以降は高温多照となり9月まで高温傾向が続いた。

水稻の生育に関しては概ね高温で推移し8月15日の生育状況は早8日となり、作況指数は北海道98、北空知97、低タンパク米17.7%、色選預米10.2%となっている。その他の主要作物は、秋小麦は高温・干ばつの影響で細麦傾向となり、春小麦は融雪遅れや降雨により播種を遅らせ、天候不順から病気の発生により収量が減少した。大豆は、収量は高温により増収となった。そばは、着果不良から2番花での収穫となり収量は大きく減少した。花き、その他野菜は、一部の品目で高温の影響による品質低下や収量減となった。単価は、全国的な品薄により高値で推移していると考えられる。にんにくの作付面積は減少傾向にあり、生育については一部で春腐れ病の発生が見られるほ場もあった。また、イモグサレセンチュウの発見も確認され、今後の被害拡大が懸念される状況にある。販売については、実需からの引き合いが強い状況となっている。

〈考 察〉

- ・農業の人手不足に対し、町として人材確保対策に取り組んではどうか。
- ・ぼたんそばの今年の作況を鑑みると、収量・価格ともに低迷している状況にある。今後ぼたんそばのブランド維持のために、農作業受託組織（コントラクター）による収穫、乾燥調整施設の体制強化など、行政、JA、生産者が一体となった対策が望まれる。
- ・水稻直播栽培における各栽培方法の技術情報把握と収量等の調査研究を望む。

○町内実施事業等の進捗状況〈調査日9月4日、10月28日〉

〈概 要〉

本年度の施工途中及び完了の報告のあった事業について、9月4日、10月28日に次の5か所の現地調査を行い、所管より説明を受けた。

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ①浦臼町立診療所建築工事、電気設備工事、機械設備工事 | ②川8号道路改良工事 |
| ③JR踏切部道路改良工事 | ④山26号線道路改良工事 |
| ⑤スパーク・21台所改修工事 | |

〈考 察〉

- ・町立診療所待合室の窓ガラスの下部は、目隠しやすりガラス等にして外部から見えにくくする対応をしてはどうか。
- ・JR跡地の管理が不十分な箇所が散見されるため、今後、対応をお願いしたい。また、跡地の活用や譲渡についても、業務を早急に進めていただくことを望む。
- ・スパーク・21の台所改修工事に際しては、今後のLED化工事も含めて、入居者に迷惑やトラブルなどのないように対応・施工を望む。

議会の流れ

◎議会運営委員会

12月 2日 ・令和7年第4回定例会の運営について

◎全員協議会

10月28日 ・町税の徴収方法等の変更について
・道の駅建設協議の進捗状況について

12月 9日 ・令和7年第4回定例会について
・補正予算について
・会計実地検査の結果報告について～公営住宅関連
・乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
・過疎地域持続的発展市町村計画について
・指定管理者の選定について
・道の駅建設事業について
12月17日 ・補正予算について

◎議会広報特別委員会

1月13日 ・議会だより第193号の編集



議員として10年以上在籍
野崎 敬恭 議員



監査委員として7年以上在籍
静川 広巳 議員

地方自治振興や町政発展に貢献された2名の議員に全国町村監査委員協議会、空知町村議会議長会よりそれぞれ表彰状が授与され、12月9日第4回定例会開会前に伝達式を行いました。

議員表彰



令和7年12月15日、浦臼町役場で交流会が開催され、「北海道の社会資本整備と最近の建設産業について」と題して空知総合振興局鷲尾局長による講演が行われました。講演後は講師との意見交換等を行いました。

奈井江町・浦臼町 議会議員交流会

編集後記

昨年の最終取引で日経平均株価が5万円台で推移し三十数年前のバブル期でも見られなかった5万円台に一抹の不安を感じてしまう。円安を是正するためか日銀も利上げの様相だが、景気が良いのは一部上場企業でその恩恵は中小零細企業には及んでいない。利息が上がると資金確保もままならなくなり、最低賃金は上昇するが目に見える収入増にはならない。事業者や労働者ともに物価高の苦境となるのではと感じてしまう。最後は政治の力に頼るのだが、政治がどっちを向いているのかも見えてこない。子育て世代には給食費や学費の恩恵があるが限定的でもある。不安な話だがそれぞれが考え続けることが大事では。

(砂場)

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明